

基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書

社会福祉法人名 社会福祉法人 釧路若草会  
 拠点区分 本部会計

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

(単位：円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G=E+F)		摘要	
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		
その他の固定資産（有形固定資産）																
器具及び備品	53,280	0	635,800	0	45,213	0	21,312	0	622,555	0	13,245	0	635,800	0		
その他の固定資産（有形固定資産）計	53,280	0	635,800	0	45,213	0	21,312	0	622,555	0	13,245	0	635,800	0		
その他の固定資産計	53,280	0	635,800	0	45,213	0	21,312	0	622,555	0	13,245	0	635,800	0		
基本財産及びその他の固定資産計	53,280	0	635,800	0	45,213	0	21,312	0	622,555	0	13,245	0	635,800	0		
将来入金予定の償還補助金の額		0		0		0		0		0						
差 引	53,280	0	635,800	0	45,213	0	21,312	0	622,555	0						

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。  
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には、減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。